

障害者包括支援相談体制の構築検討委託の公募について

1. 趣旨

地域共生社会の実現のため、既に地域に根付いている高齢者の在宅介護支援センターでの障害者の相談支援の実施により、障害者の身近な地域での相談支援体制を早期に構築する。

平成31年度中の実施を目指し、区の現状に合わせた運営体制を検討するため、現状分析・課題整理等の業務を、専門的知見を有する事業者へ委託する。区が企画するにあたっては、高齢福祉・障害福祉両方の制度についての情報や検討資料作成が要求されることから、簡易型プロポーザル方式（公募型）により、事業者を選定する。

2. 業務内容

- (1) 相談支援の現状を踏まえた課題整理・分析・評価検討
- (2) 相談支援専門員の配置・研修・スケジュール・事業費等を含む相談支援体制整備案の提案
- (3) 品川区関係者・相談支援事業者・在宅介護支援センター運営事業者との情報共有支援

3. 公募の概要

(1) 主な応募資格

- ・ 品川区の福祉分野の状況に精通していること。
- ・ 高齢福祉制度・障害福祉制度に精通し、地方公共団体から受託して、介護保険事業計画および障害福祉計画両方の策定に係る業務に携わった経験があること。
- ・ 地域包括支援センターの運営・管理に携わった経験のあるスタッフを有していること。
- ・ 障害者相談支援事業の運営に携わった経験のあるスタッフを有していること。
- ・ 福祉人材向け人材育成研修に係る研修プログラムの立案経験があること。
- ・ 東京電子自治体共同運営サービスにおいて、区への競争入札参加資格を有していること。

(2) 主なスケジュール

公募開始	平成30年	8月	1日
公募説明会		8月	10日
提案書提出期限		8月	31日
審査会・選定会議		9月	中旬
事業者決定・結果通知送付		9月	中旬

4. 実施要領

別紙のとおり

障害者包括支援相談体制構築検討委託に係る 簡易型プロポーザル実施要領

1. 業務目的

地域共生社会の実現のため、既に地域に根付いている高齢者の在宅介護支援センターでの障害者の相談支援の実施により、障害者の身近な地域での相談支援体制を早期に構築する。

平成31年度中の実施を目指し、区の現状に合わせた運営体制を検討するため、現状分析・課題整理等の業務を、専門的知見を有する事業者へ委託する。区が企画するにあたっては、高齢福祉・障害福祉両方の制度についての情報や検討資料作成が要求されることから、簡易型プロポーザル方式（公募型）により、事業者を選定する。

2. 予算額

12,500千円

3. 履行期間

契約締結日の翌日から平成31年3月29日まで

4. 履行場所

区指定場所

5. 業務内容

障害者包括支援相談体制構築に向けた現状を踏まえた課題整理、運営体制の提案を行う。

(1) 品川区における高齢・障害相談支援の課題整理、分析・評価

- ① 区内在宅介護支援センターに対する課題分析のためのヒアリング
- ② 区内拠点相談支援センターに対する課題分析のためのヒアリング
- ③ 各拠点相談支援センターにおける相談支援利用者の分析

(2) 相談支援専門員の配置・研修・スケジュール・事業費等を含む相談支援体制整備案の提案

特定相談支援事業所として都の指定を受けるにあたり必要な人員体制等について検討する。

(3) 品川区関係者・相談支援事業者・在宅介護支援センター運営事業者との情報共有支援

(4) その他、体制構築検討に必要な調査・分析・支援等

6. 成果物

本業務における成果物は次のとおりとする。なお、各成果物の納期限は業務進捗状況を踏まえ、区と受託者が協議の上決定する。

- (1) 進捗状況定期報告書（2か月に1回、A4サイズ）
ただし、区が提出を求めない月は不要。
 - (2) 業務内容（1）（2）に係る報告書（A4サイズ）
 - (3) 成果報告書「(仮題)品川区における地域共生社会に向けた高齢者・障害者の包括的相談支援体制の構築について」（A4サイズ）
- ※1 成果物は、紙媒体および改変可能な電子データで提供することとし、Windows 7以上で動作し、Microsoft Office2010 以上で更新等の作業ができるものとする。なお、やむを得ずその他アプリケーションを使用する場合は区の詳細を得ること。
- ※2 成果物を複製または引用するために必要とする権利はすべて区に帰属するものとする。

7. 応募資格

以下のすべての項目に該当すること。

- (1) 品川区の福祉分野の状況に精通していること。
- (2) 高齢福祉制度・障害福祉制度に精通し、地方公共団体から受託して、介護保険法第117条に基づく介護保険事業計画および障害者総合支援法第88条に基づく障害福祉計画の策定に係る業務に携わった経験があること。
- (3) 地域包括支援センターの運営・管理に携わった経験のあるスタッフを有していること。
- (4) 障害者相談支援事業の運営に携わった経験のあるスタッフを有していること。
- (5) 福祉人材向け人材育成研修に係る研修プログラムの立案経験があること。
- (6) 社会福祉法人向け人材育成・人材マネジメントに係るコンサルティング業務の経験があること。
- (7) 本業務において、十分な遂行能力を有し適切な執行体制を有すること、および区の指示に柔軟対応できること。
- (8) 個人情報の保護について、区の施策に準じた措置を講じられること。
- (9) 東京電子自治体共同運営サービスにおいて、区への競争入札参加資格を有していること。
- (10) 国税、地方税を完納していること。
- (11) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同施行令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定に該当しないこと。
- (12) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律77号）第2条第2号に規定する暴力団および公の秩序を害する恐れのある団体等のあることが指定されている者の一部または全部を法人役員もしくは職員として構成

していないことおよびそれらの利益となる活動を行わないこと。

- (13) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続き開始の申立てまたは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされていないこと。

8. 応募書類および提出期限

応募を希望する事業者は、(1) 公募参加申込書を提出の上、(2) 公募説明会に参加し、(3) 必要書類を期限までに障害者福祉課窓口（品川区役所本庁舎3階）または郵送にて提出すること。 ※郵送の場合は提出期限までに必着のこと

- (1) 公募参加申込書（様式1）

平成30年8月9日（木） 午後5時必着

- (2) 公募説明会

日時：平成30年8月10日（金）午前11時から12時まで

場所：品川区役所第二庁舎6階 262会議室

- (3) 必要書類

- ① 質問書（様式2）

平成30年8月22日（水） 午後5時必着

※公募説明会終了後、FAX（03-3775-2000）にて、障害者福祉課福祉改革担当までお送りください。

- ② 財務関係書類

平成30年8月24日（金） 午後5時必着

- (ア) 法人税申告書（写） 直近2期分

※税務署の收受印のある法人税確定申告書、別表、計算書類（貸借対照表、損益計算書）および勘定科目内訳明細書

- (イ) 直近決算期から6か月以上経過した場合は、直近の試算表または直近の貸借対照表および損益計算書

- (ウ) 商業登記簿謄本

- (エ) 定款

- (オ) 会社案内

- (カ) 代表者の履歴・経歴のわかるもの

- (キ) 許認可を要する業種にあつては、許認可証の写し

- ③ 参加辞退届（様式3）

公募への参加を辞退する場合、平成30年8月24日（金） 午後5時必着

- ④ 提案書（様式自由）

平成30年8月31日（金） 午後5時必着

9. スケジュール

公募開始	平成30年	8月 1日
公募参加申込書提出期限		8月 9日
公募説明会		8月10日
質問書提出期限		8月22日
財務関係書類提出期限		8月24日
参加辞退届提出期限		8月24日
提案書提出期限		8月31日
審査会（プレゼンテーション）		9月中旬
事業者決定・結果通知送付		9月中旬

11. 連絡先・書類提出先

品川区福祉部障害者福祉課福祉改革担当 担当：眞鍋

電 話 03（5742）6762（直通）

FAX 03（3775）2000